





分野において、自身の知的探求心により、あるいは社会的要請に柔軟に応じて、新しい研究を切り拓ける。

(2) 独立して先端研究を遂行し、必要に応じて異分野の研究者と学際的かつ国際的に協調しながら、国際的レベルの研究成果を生み出せる。

(3) 研究成果を著名な国際論文誌に発表し、第一線の研究者としてこの分野を主導する研究者としての学識と研究遂行能力を身につけている。

## 2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

### 【博士前期課程】

#### (1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせ、ナノテクノロジー分野、バイオサイエンス分野、化学・材料分野の構成で、それらを融合したバイオ・ナノサイエンス領域において、基礎から応用まで網羅する教育課程を体系的に編成する。

授業科目は、すべての講義を英語で実施し、外国人留学生の受入れ体制を整備し、また、学生の国際化教育を実施する。特に、学生の文献検索能力・学生のプレゼンテーション資料作成能力（英語）・学生のプレゼンテーション能力（英語）を養成する。また、「G E O S E T T O Y O」教育システムの充実を図り、「G E O S E T」システムとの連携を強化し、講義・実験・セミナー・講演・インタビュー等を収録しWeb配信する。「先端機器ワークショップⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」においては、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターが所有する最先端施設・装置・機器を最大限に活用し、その動作原理から操作方法至るまできめ細やかに教授する。「ウェブ教育Ⅰ・Ⅱ」において、学生の文献検索能力・学生のプレゼンテーション資料作成能力（英語）・学生のプレゼンテーション能力（英語）の養成を図る。

研究指導は、バイオサイエンスとナノサイエンスを融合した新しい研究分野を切り拓き、新しい視野を持った科学技術者および研究後継者を養成すべく、各セメスター毎に指導教員と密に接しながら、研究を行い、併行してプレゼンテーションや討論の訓練を十分に積むよう指導する。

#### (2) 成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。

③ 学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。

### 【博士後期課程】

#### (1) 教育課程の編成／教育内容・方法

ディプロマ・ポリシーの達成のために、特殊研究科目を「授業科目（コースワーク）」、研究指導科目を「研究指導（リサーチワーク）」と位置づけてこの両者を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。

授業科目は、「G E O S E T T O Y O」教育システムの充実を図り、「G E O S E T」システムとの連携を強化する。講義・実験・セミナー・講演・インタビュー等を収録しWeb配信する。研究指導は、複数教員による研究指導体制をとり、学生は研究計画・研究経過・研究成果を英語で発表する。特に、博士後期課程3年次の学生に対しては、研究成果の国際論文誌への発表・英語による博士論文の執筆・英語による博士論文の発表を義務づけ、博士号取得者の質の高さを保証する。教育研究連携契約を締結している海外大学と教育についても連携を図り、「国際シンポジウム」、「国際セミナー」の開催を通じて、国際性を有する若手研究者を育成する。

#### (2) 成績の評価

成績については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。

① 授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。

② 研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、





研究指導		バイオ・ナノサイエンス融合研究指導	演習	1～3		
------	--	-------------------	----	-----	--	--

#### 履修方法

- 1 原則として「バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究 I～VI」の履修は、各学期に1科目ずつ順を追って履修登録しなければならない。
- 2 「バイオ・ナノサイエンス融合研究指導」を各セメスタで履修登録しなければならない。
- 3 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。
- 4 授業科目は指導教授の指示により履修することができる。また、本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本大学院の他研究科・専攻の授業科目および他大学（協定校）の授業科目を履修することができる。

**別表第4 修了に必要な単位等（第5条関係）**

#### 博士前期課程

専攻	単位数等
学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻	(1) 修了要件となる科目で30単位以上修得すること。 (2) 主指導教授の「バイオ・ナノサイエンス融合特別研究」、「バイオ・ナノサイエンス特別輪講」は、それぞれI～IVを原則として修得すること。

#### 博士後期課程

専攻	単位数等
学際・融合科学研究科 バイオ・ナノサイエンス融合専攻	主指導教授の「バイオ・ナノサイエンス融合特殊研究」は、原則としてI～VIを修得すること。